

保育短時間利用の 就労時間の下限の変更

子ども・子育て支援法
施行規則が施行されるこ
とに伴い、保育の必要性
の認定の対象となる就労
時間の下限を現行の月80
時間以上から月64時間以
上に変更されます。

おあしす、市立図書館、 視聴覚ライブラリーの 指定管理者の指定

現在の指定管理者の指
定期間が平成27年3月31
日で終了するため、新た
に選定委員会において審
査を行い、現在の指定管
理者であるOITグルー
プが、引き続き平成27年
4月1日から平成32年3
月31日までの指定管理者
に指定されました。

人事案件

◆教育委員会委員

9月30日に任期満了となる星
加理恵子氏の後任に、関根二三
代氏が選任されました。

委員会提出議案

意見書

今定例会では、1件を上程し
可決、内閣総理大臣等へ送付し
ました。(一部抜粋)

「手話言語法(仮称)」制定を 求める意見書

手話とは、日本語を音声では
なく手や指、体などの動きや顔
の表情を使う独自の語彙や文法
体系をもつ言語です。手話を使
う聴覚障害者にとって、聞こえ
る人たちの音声言語と同様に、
大切な情報獲得とコミュニケーション
の手段として大切に守ら
れてきました。
しかしながら、ろう学校では



議場での手話通訳の様子

手話は禁止され、社会では手話
を使うことで差別されてきた長
い歴史がありました。
障害者権利条約の批准に向け
て日本政府は国内法の整備を進
め、2011(平成23)年8月
に成立した「改正障害者基本法」
では、「全て障害者は、可能な
限り、言語(手話を含む)そ
の他の意思疎通のための手段に
ついての選択の機会が確保され
る」と定められました。

また、同法第22条では、国・
地方公共団体に対して情報保障
施策を義務付けており、手話が
音声言語と対等な言語であるこ
とを広く国民に広め、聞こえな
い子どもが手話を身につけ、手
話で学べ、自由に手話が使え、
更に手話を言語として普及、研
究することのできる環境整備に
向けた法整備を国として実現す
ることが必要です。

よって政府と国会が「手話言
語法(仮称)」の制定を講ずる
よう強く要望します。

議員提出議案

意見書

今定例会では、4件を上程し
次の2件を可決、内閣総理大臣
等へ送付しました。(一部抜粋)

産後ケア体制の支援強化を 求める意見書

子育て支援は、国や各自治体

の取り組みにより、妊娠・出産・
育児と切れ目のない支援策が講
じられてきましたが、現在、大
きな議題になってきているのが出
産前と直後の対応です。特に、妊
娠中からの切れ目のない継続的
な支援が必要です。
良好な母子の愛着形成を促進
するうえで、出産直後の母親へ
の精神的・身体的なサポートは
欠かせないものとなってきてい
ます。

米価暴落に対する政府の 緊急対策を求める意見書



国は平成26年度の予算に、こ
れまで支援が届かなかった出産
後の女性の心身をサポートす
る「妊娠・出産包括支援モデル
事業」を計上しました。少子化
対策を進めるにあたって「産後
ケア対策」は喫緊の課題であり、
早急に確立する必要があります。
よって、次の項目の実現を強
く求めます。

- 1 「妊娠・出産包括支援モデ
ル事業」を着実に実施すること
そのうえで、本事業の成果を速
やかに検証し、全国の自治体で
円滑に産前・産後の支援、特に
産後ケアを提供できる体制を構
築すること。 他2項目
- 米価暴落が始まっていますが、
生産者米価が暴落し、コスト割
れの低水準になっています。暴
落の背景には、JA全農(全国
農協連合会)や米卸売業者が
2013年産米の在庫を過剰に
抱え、投げ売りする状況が
あります。農家は今年から、経
営所得安定対策が半減され、米
価変動補填交付金も事実上廃止
されたもとで米価の暴落が続く
なら、再生産が根底から脅かさ
れることとなります。

◆ご意見・ご感想を お寄せください◆

議会だよりをご覧になったご意見・ご感想を
お待ちしております。

〒342-8501 吉川市吉川二丁目1番地1
吉川市役所 議会事務局
TEL&FAX (982) 9421

ホームページ

ぜひ、

ご覧ください!

意見書の全文は市
のホームページで
ご覧いただけます。
本会議の会議録や
議会活動なども掲載
しています。
ぜひ、ご覧ください。



吉川市議会

検索